

し尿処理手数料の口座振替にかかる引落金額誤りについて

令和2年5月1日

京丹後市役所

令和2年4月30日に口座引落を行いました4月分し尿処理手数料（3月汲取分）について、引き落としした金額に誤りが判明しましたので、以下のとおりお知らせします。

大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 概要（別紙参照）

令和2年4月22日に市内各衛生センター（竹野川衛生センター・網野衛生センター・久美浜衛生センター）のし尿処理データを口座振替を行うためのデータ④に変換し、そのデータ④をシステムに移行する際、誤って別のデータ⑤を移行してしまい口座引落しの金額が誤ったものとなったもの。

口座振替を行うためのデータ変換を行った後、変換後のデータ④と各衛生センターからのし尿処理データとに差異がないか確認用データ⑥を新たに作成し、比較しやすいよう対象者を並び替え、対象者及び件数を確認していたが、この時金額まで並び替えをしていなかった（その後の確認もしていなかった）。

その後、本来なら変換後のデータ④をシステムに移行することとなるが、今回誤って確認用データ⑥をシステムに移行したことで、誤った金額がシステムに移行されたもの。

このことにより、4月30日の口座振替にかかる引落金額に誤りが生じたもの。

2. 経緯

令和2年4月30日に口座振替により引落した4月分し尿処理手数料について、納付者からの指摘により、通知していた手数料の金額と口座から引き落としされた金額が異なっていることが発覚。調査の結果、口座より引落した手数料の金額に誤りがあることが判明した。

3. 対象件数（対象人数）

口座振替件数：1,784件（うち今回の対象件数：1,738件）

<内訳>

- ・還付を要するもの（引落としした金額が本来金額より多かった方）
件数：860件 金額：3,750,530円
- ・追加徴収を要するもの（引き落としした金額が本来金額より少なかった方）
件数：878件 金額：3,750,530円

4. 対応

対象となる方に対して早急にご連絡を差し上げお詫びするとともに、本来納付いただく金額を記載し、その差額分の取扱いについてお知らせいたします。

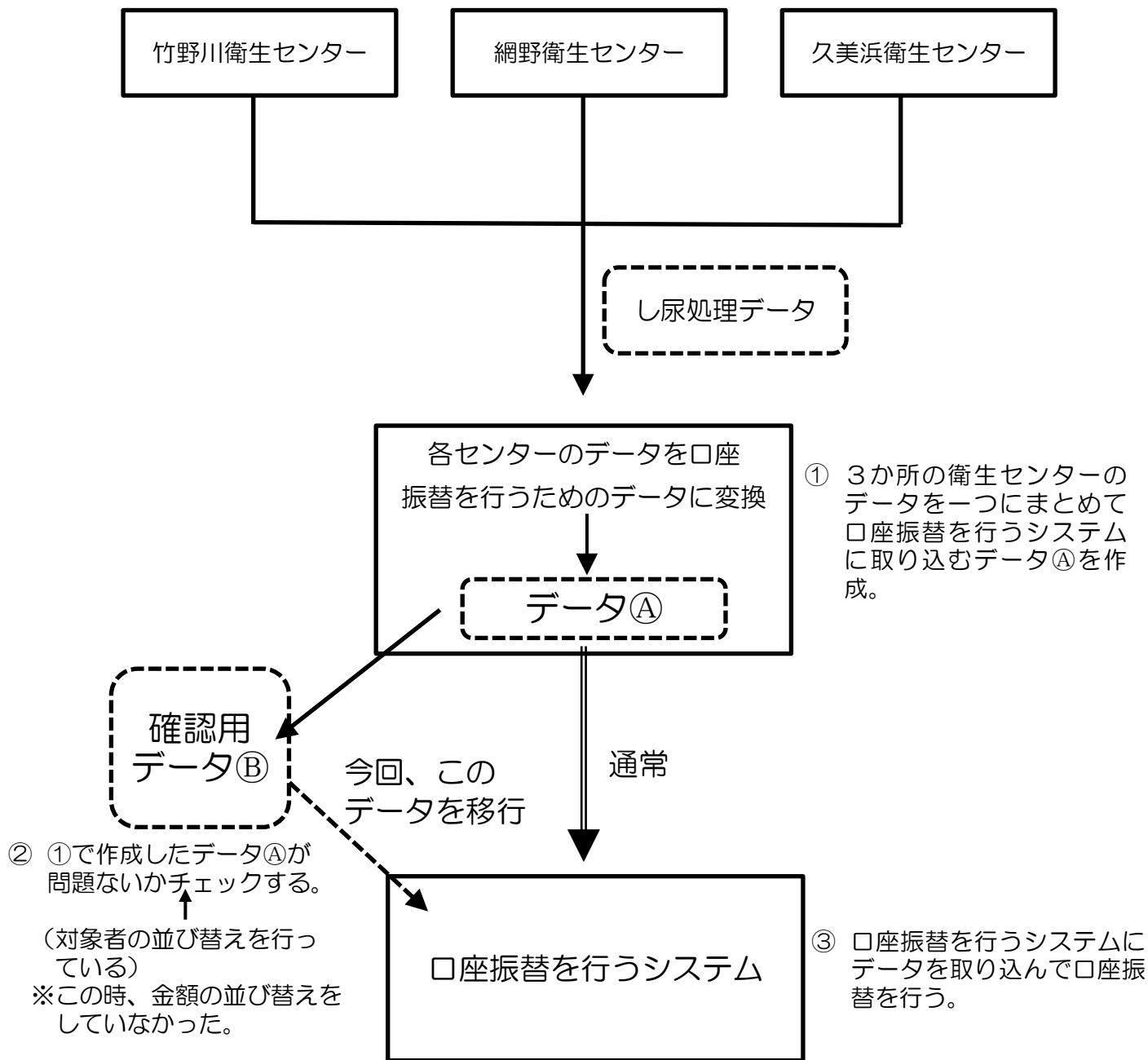
5. 再発防止策

今回の事態を厳粛に受け止め、今後、このような事態が二度と発生しないよう、最初のし尿処理データと移行後のデータとの確認を複数人により行い、チェック体制の強化を図る。

〇問い合わせ先 京丹後市役所 市民環境部 生活環境課（0772-69-0240）又は

竹野川衛生センター（0772-65-2836）まで

(別紙)



※今回の原因は確認用データBを口座振替を行うシステムに移行したため、宛名と金額が合わないこととなった。